

設計業務・工事監理業務 審査体制

審査要領 3. (1) 審査は、原則として組合審査員が行うこととする。

分類		R4・5年度
総括	代表理事	鈴木 宏幸
	管理建築士	佐々木 孝男
意匠	県北	佐藤 孝夫
	県北	明石 茂樹
	県中	五十嵐 徹
	県南	鈴木 聖志
	会津	滑田 崇志
	いわき	平田 茂
積算	県北	田中 幸吉
	県中	伊藤 光栄(山口設計)
	会津	山口 剛
	いわき	矢吹 大
構造	県北	小嶋 裕一
	県中	濱尾 博文
	県南	高桑 正晴
	会津	菊地 和彦
	いわき	飯塚 静栄
設備	県北	八島 一隆
	県北	國分 寛樹
	いわき	小柳 浩
	県中	池田 俊幸